

# 仕様書

## 1 賃借物件明細

番号	車種1	車種2	形状	トランスミッションタイプ	排気量	燃料	駆動	ドア数	走行予定距離(km/月)	装飾				台数
										希望ナンバー	ボディ色	市名	拡声器	
① (比叡すこやか)	軽自動車	乗用	ハッチバック	AT/CVT	660cc以下	ガソリン	2WD	5	500	指定なし	白系	無	無	1
② (南すこやか)	軽自動車	乗用	ハッチバック	AT/CVT	660cc以下	ガソリン	2WD	5	500	指定なし	白系	無	無	1

※AT限定免許で運転が可能なものであること。  
※入札及び契約は、公用自動車一式 2台(上記明細)で行うものとする。

## 2 納期

令和8年12月1日を納期とする。  
※可能な限り指定日に納車すること。ただし、当該日に間に合わない場合は協議の上、納車日を決定する。

## 3 契約期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日までとする。  
ただし、上記の契約期間満了後、大津市と賃貸人の双方協議により、リース車の一部又は全部の再契約をすることを妨げない。

## 4 支払方法

11回後払いとする(半年ごと。ただし賃借日数が1か月に満たない月の賃借料は日割計算による額とする。)

## 5 仕様詳細

次の(1)から(3)までの要件を全て満たすこと。

### (1) 基本仕様

- ・新規登録車両(新車)であること
- ・セーフティ・サポートカーSワイドに準ずる運転支援機能を備えた車両であること
- ・オートロックキー(電波式キー)対応車であること
- ・最低限下記の装備、性能を満たしていること
  - ①エアバッグ(運転席・助手席)②最大乗車定員分のシートベルト③ABS④パワーステアリング⑤エアコン
  - ⑥パワーウィンドウ(4箇所すべて)⑦フロアマット(全席)⑧マットガード(各前後)⑨サイドバイザー(各前後)
  - ⑩前後ドライブレコーダー⑪前後コーナーセンサー(衝突被害軽減ブレーキ等で補える場合は前後どちらかだけでも可とする。)
  - ⑫発煙筒1/車輪止1/スペアタイヤ1/停止表示板1/ジャッキ1/工具セット1の各付属品(同等の用途をなすパンク修理キットやタイヤ交換用工具も可)
  - ⑬スタッドレスタイヤ(アルミホイール付、タイヤの保管も含む。)

### (2) 装飾

- ・上表により、下記のとおり車両に装飾を施すこと
  - ①ボディ色は白色とする
  - ②市名・拡声器は無し

### (3) リース料に含まれる費用及びサービス

- ・費用
  - ①車両本体価格
  - ②当初登録諸費用(車庫証明、納車費用等を含む。)
  - ③環境性能割
  - ④軽自動車税(期間中全額)
  - ⑤自動車重量税(期間中全額)
  - ⑥自動車損害賠償責任保険(期間中全額)
  - ⑦自動車リサイクル法に係る費用
  - ⑧消費税及び地方消費税
    - ※任意加入の自動車保険は、市において加入する。
- ・サービス等
  - ①法定(12ヶ月)点検及びスケジュール点検(6か月ごと)の実施(全期間中)  
法定点検及びスケジュール点検を実施する場合、事前に市担当者との日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。
  - ②継続車検(全期間中)  
継続車検を行う場合、事前に市担当者との日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。
  - ③一般消耗品(ワイパー、ブレーキパッド、ATオイル、ブレーキオイル、ワイヤレスキー電池等)の交換及び補充
  - ④エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)
  - ⑤バッテリー交換
  - ⑥タイヤ交換(夏タイヤ及び冬タイヤ。期間中必要本数)
  - ⑦故障修理(パンク修理、JAFロードサービスを含む。)
  - ⑧タイヤ付け替え(冬用→夏用、夏用→冬用)  
タイヤの付け替えは、事前に市担当者との日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。  
また、タイヤの保管も賃貸人において行うものとする。
  - ⑨洗車及び室内清掃  
法定点検及びスケジュール点検並びに車検時に洗車(ワックス掛け)及び室内清掃を行うものとする。

## 6 納車場所

- ①  
施設名: 比叡すこやか相談所  
所在地: 大津市坂本七丁目24番1号
- ②  
施設名: 南すこやか相談所  
所在地: 大津市南郷一丁目14番30号

## 7 その他

- ・運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し、必要があれば補償すること。
- ・市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。この場合におけるリース約款に基づき解約金を支払うものとする。